

まい・ゆあ・せるふ

市の男女共同参画の取り組みについて知ってもらいたい、男女共同参画を身近なものとして感じてもらいたいという思いを込めて発行しています。



デートDV知ってますか？

Contents

- ◆ 「デートDV知ってますか？」
- ◇ 平成30年度 フォーラム・講座報告
- ◆ 男女共同参画ルーム情報
- ◇ 相談窓口のご案内

デートDV 知ってますか？

10～20代のカップルにもDVが起こっています。

「付き合っているから」「愛されているから」を理由にして、何をしてもいいのでしょうか？

「愛情＝束縛」ではありません。お互いの気持ちを大切にすると対等な関係が望めます。

1

デートDVとは…

DVとは、配偶者やパートナーからの暴力です。特に、同棲していない交際相手からの暴力をデートDVといいます。

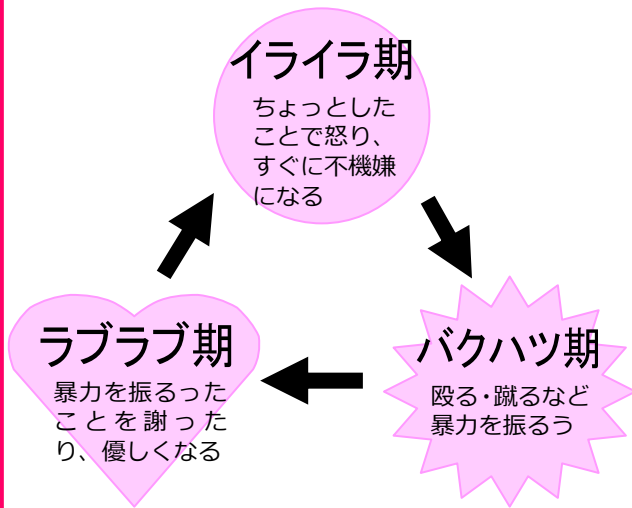
2

暴力の種類

- 身体的暴力**
殴る、蹴る、髪の毛を引っばる、物を投げる突き飛ばす
- 精神的暴力**
怒鳴る、大きな音を出す、馬鹿にする
- 社会的暴力**
交友関係を制限する、スマホをチェックする
- 経済的暴力**
デート代をいつも払わせる、お金を返さない
- 性的暴力**
避妊に協力しない、性行為を強要する

3

DVのサイクル



4

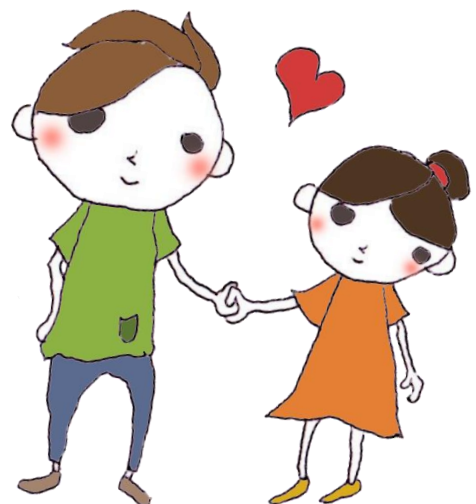
起こる要因

- 力と支配**
力の差を利用して、相手を自分の思い通りにしようとする。
- ジェンダー意識**
「女は優しく・男は強く」「女は男に従うものだ」といった考え方のこと。
- 暴力容認**
愛情があれば…、恋人であれば…、多少の暴力は仕方ないという考え方のこと。

5

こんなときは

- 身近な人がデートDVをしていたら…**
 - ・「暴力はゼツタイいけない」と伝える。
 - ・暴力以外の解決方法を一緒に見つける。
 - ・被害者がどんなに傷つくか一緒に考える。
- 身近な人がデートDVをされていたら…**
 - ・まずその人の話をじっくり聞く。
 - ・「あなたは決して悪くない」と伝える。
 - ・相談できる場所を教える。⇒4ページ記載



平成30年度 男女共同参画 フォーラム 報告

誰もが自分らしく生きられる社会に向けて ～女が得か、男が得か、なぜ誰もが生きづらい社会なのか～

テレビのコメンテーターでおなじみの谷口真由美さんを招いて、男女共同参画にまつわる現在の社会情勢や男女共同参画が必要とされる背景についてお話しいただきました。

おばちゃん目線から社会へ鋭いツッコミを交えたお話しで、物事を決める場と同じ意見や境遇の人が3割いてやっとその声が認識される、弱者に寄り添った社会でないといけないなど、誰もが生きやすい社会になるために、わかりやすく学ぶことができました。



参加者の声

- ・視点をマイノリティからマジョリティに変えてみることで、見えていなかったものが見えてくる。社会を変えていくため、変えていきたいと思うなら、自分の考えを発信し広めることが不可欠だと思う。
- ・弱い人、しんどい人に合わせた社会が大切だと言われてそうだと思う。
- ・普段、「こうすべき」という固定観念にとらわれていることを実感した。

平成30年度 男女共同参画 推進講座 報告

<p>今どきのお墓事情 ～「いざ」というときのために～</p>	<p>人生をデザインする！ モノと心のお片付け術</p>	
<p>自分らしい終末を迎えられるように、従来の家制度やお墓のあり方にとらわれない、多様な選択肢があることを学びました。</p> <p>7/31 実施</p>	<p>自分らしい生き方を選択できるように、片づけをとおして思考力を養うために、片づけの意味や方法を学びました。</p> <p>9/2 実施</p>	
<p>安心・安全にスマホやネットと付き合うために～子どもを危険から守るためのルール作り～</p>	<p>ディズニー映画を2倍楽しむ～プリンセスの魅力を探る～</p>	<p>女性のための護身術 ～「いざ」というときのためにできること～</p>
<p>子どもが安心・安全にスマートフォンやインターネットを使うように、現状や対策、SNSとの付き合い方、家庭での声掛けやルール作りなどを学びました。</p> <p>10/5 実施</p>	<p>ジェンダー視点を養うために、時代に応じて変化するディズニー映画プリンセス作品の特徴やプリンセスの描かれ方を学びました。</p> <p>10/29 実施</p>	<p>女性が危険な場面に遭遇した時に自身を守れるように、護身術および女性に対する暴力が起こる背景を学びました。</p> <p>11/20 実施</p>
<p>家庭でできる災害対策 ～これだけは備えておきたい～</p>	<p>男性向けワーク・ライフ・バランス講座～仕事に追われずスッキリ早く帰る方法～</p>	<p>女性のための法律講座～知っておきたい相続・遺言のこと～</p>
<p>災害に対する家庭での備え、また、避難所では女性が性被害に遭う事件が発生していることから、その危険性や対策についても学びました。</p> <p>1/29 実施</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを推進するために、仕事における効率術や時間管理術、残業を回避するコミュニケーション方法などを学んだ。</p> <p>2/17 実施</p>	<p>女性が安心して暮らしていくために、自ら主体的に考えて判断できる力が必要であることから、相続や遺言に関する基本的な知識を学びました。</p> <p>3/5 実施</p>



ちよこっと知識

女性活躍推進法

「女性活躍推進法」は、働くことを希望する女性が、その個性と能力を十分に発揮して活躍できることを目的として、平成28年4月に施行されました。

女性活躍推進法では、以下の項目を原則としています。

- ・民間企業や行政に女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

人権悩みの相談室

ひとりで悩まないで相談してください

女性のための相談室でもあります。暮らしのなかで起こるさまざまな悩み事や心配事を専任の相談員がお聞きします。誰にも話せず、どこに相談していいのか分からないと悩んでいる方は、ぜひお気軽にご相談ください。

【日 時】 毎週月・火・水・金・土曜日

午前9時～正午 午後1時～午後4時

【場 所】 パープルホール（市民総合会館本館）3階

男女共同参画ルーム内 相談室

TEL

072-939-1118

* 電話、面接のどちらでも相談できます
* 秘密は厳守します

男女共同参画ルーム

場 所：パープルホール（市民総合会館本館）3階
開設時間：9時～17時（木・日・年末年始除く）

どなたでも自由にご利用できます

図書の貸出しを行っています

図書の紹介

フリー
スペース



☆グループ相互の交流、情報交換、少人数での打ち合わせなどにご利用できる自主活動のスペースがあります。

☆男女共同参画に関する情報や国・地方自治体が発行する資料を提供しています。

「ここからセクハラ！

～アウトがわからない男、もう我慢しない女～

牟田 和恵 著 出版社：集英社

新時代を生きる老若男女ビジネスパーソン、人事部必読！昨今、次々に起こるセクハラ事件で、加害者サイドの関係者たちの無理解が露呈された。また、被害者側から声を上げにくい状況もいまだに続いている。セクハラの詳細な線引きの認識を促す指南書。



「キュロテ 世界の偉大な15人の女性たち」

ペネロープ・バジュー 著 出版社：DU BOOKS

周囲の目を気にせず、自身の意志を貫き、時代を革新してきた女性15人。勇猛果敢な女戦士、古代ギリシャ初の女性医師など。パワフルでユニークな彼女たちの人生とは！？キュートでユーモラスな女性偉人伝！

